

受付番号

3-3

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和4年3月10日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 鳴海圭矢

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>今こそ水道料金の引下げを行うべきではないか。</p>	<p>宇美町の水道料金は志免町、須恵町など近隣の自治体と比較しても高い。 果たして現在の水道料金は適正であると言えるのか。 水は毎日の生活に欠かせない大切なものである。コロナ禍で生活が厳しい中、水道料金の引き下げは町民の切実な要望である。今こそ水道料金の引下げを行うべきではないか。 現在の人口から考えると水の供給が過剰ではないか。 水道企業団との契約を見直すべきではないか。 水道会計で利益が出た分は町民に還元するべきではないか。 一般会計からの繰り入れも視野に水道料金の引下げを検討してはどうか見解を問う。</p>	<p>町長</p>